

広報

もがみ

平成23年
2011
No.728

11月



「早く大きくなってね」とイワナを白川に放流する大堀小の子どもたち（イワナ放流事業。7ページに関連記事）

■ 今月の主な内容

- 秋の大収穫祭大盛況 P.2
- 東日本大震災 P.4
- まちの話題 P.5
- ふるさと日記 P.6
- 健康福祉まつり P.10
- 除雪に関するお願い P.14

今月の納税は、**国民健康保険税第5期**です。

冬道の交通安全に努めましょう
年末の交通安全県民運動 実施期間12月1日(木)～10日(土)

みんなで作ろう、安全、安心の街
年末地域安全防犯運動 実施期間12月1日(木)～31日(土)

※次回の年金相談日は12月13日(火)です。

10月から高齢者インフルエンザ予防接種費用の助成を始めています

最近、高齢者インフルエンザによる肺炎等の合併症で生命の危険に至ることが問題となっています。このことから国では、高齢者（65歳以上）を対象とした季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。町では対象者に9月末に個別通知し、10月1日から接種された方へ料金の一部助成をしております。

◇助成対象者 ① 町内に住所を有する満65歳以上の方（昭和21年12月31日以前に生まれた方は、誕生日以降から接種できます）

② 町内に住所を有する満60歳以上65歳未満で身体障害手帳1級に準ずる方

◇回数・助成金額 接種1回に限り、1,500円を町で負担（生活保護の方は無料）

◇接種期間 平成23年10月1日（土）～平成24年3月31日（土）

※この期間以外の接種は助成の対象になりませんので、ご注意ください。

◇実施医療機関 町内 町立最上病院、永井医院

町外 県医師会に加入している医療機関及び新庄徳洲会病院

◇料金 町負担金1,500円を除いた料金を、医療機関にお支払いください。

※接種料金については各医療機関にお問い合わせください。

◇持参するもの ① 町からの通知書に同封されているインフルエンザ予防接種予診票・済証

② 健康保険証等、本人を確認できる書類

③ 接種料金



高齢者肺炎球菌予防接種の費用一部助成について

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するワクチンです。インフルエンザの重症者には肺炎球菌感染が同時に生じている例も報告されています。町では肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成をしております。ただし、この予防接種は、予防接種法に基づく努力義務ではなく、本人が希望する場合にのみ行う任意接種となります。接種を受ける際は、主治医とよく相談しましょう。

◇助成対象者 ① 最上町に住所を有し、接種日において満75歳以上で、予防接種を希望する方

② 過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けたことがない方

◇助成額 接種費用は、8,400円となります。町助成額は、4,000円となりますので、4,400円を医療機関にお支払いください。生活保護受給者は、自己負担はありません。

◇接種医療機関 町立最上病院、永井医院 ※他の医療機関で接種を受けた場合は対象になりません。

◇接種の受け方 接種を受ける前に、健康福祉課窓口へ申し込む必要があります（代理の方でも可能です）。

○予防接種費用の助成についての問い合わせ先 健康福祉課 保健指導係 Tel43-3117（内線608）

最上病院栄養士のお話

備えあれば憂いなし

東日本大震災から8か月、平成7年阪神・淡路大震災、平成16年新潟中部地震など大災害は記憶に新しいところです。もうこのような災害はないだろうと思っただけでも、毎日のように世界の各地から地震・大洪水などの悲惨なニュースが聞こえてきます。今こそ、災害時に生命を支える食料を確保するため、家庭に備蓄食品をぜひ備えておいてほしいものです。

特に、何を行うにしても必要なのは水。水は、「1人1日3ℓは必要」ともいわれており、生活用（手洗い・トイレ）などを含めるとそれ以上の量が必要です。食品としては、手軽に購入し備蓄できるものとして、乾パン・レトルト食品・缶詰・カップラーメンなどが挙げられます。しかし、消費期限があるので、こまめに注意しなくてはなりません。また、高齢者や乳幼児がいる場合、食べやすいものを別に準備する必要があります。

ガス・電気が止まった時、重宝するのがガスコンロ。調理するのはもちろん、食事は温かいものが好まれるので大変便利です。その他、ライター・マッチ・使い捨てコップ・スプーン・ラップフィルム・缶切りも備えておけば、いざというときに使えるものです。災害があつた場合、物資が届けられるまである程度の日数がかかるといわれています。最低でも3日間、自分と家族を守るための準備は必要不可欠です。「備えあれば憂いなし」。先人の教えは現代にも生かされています。

新庄市夜間休日診療所では、平日の夜間と休日に以下のとおり診察を行なっています。

○診療科目／内科・小児科 Tel29-6300 所在地／新庄市堀端町3-33（保健センター内）

◆平日（月～土曜日） 19:00～21:30（受付／18:30～21:00） ◆休日（日・祝日） 9:00～17:00（受付／8:30～11:30、13:00～16:30）

東日本大震災

温かい心遣いに感謝

大船渡市教育委員会教育長が来町

10月27日、大船渡市教育委員会の今野洋二教育長と菊池康幸指導主事が、町役場を訪問しました。

今野教育長は、「義援金や復興支援など、最上町のみなさんの温かい心遣いに感謝いたします。復興はまだ先ですが、みなさんのお力添えもあり少しずつ前に進んでおります」とお礼の言葉を述べ、田中副町長と五十嵐教育長は、「復興に向けて、共にがんばりましょう」と、お互いに助け合っていくことを確認しました。



▲今野教育長（左手前）と菊池指導主事（左奥）

震災支援と町のPR

奥村組土木興業(株)と備いとうぐみ



▲高辻支店長（左）に五十嵐隆一教育長から感謝状が贈られました

10月27日、奥村組土木興業の高辻健二東京支店長というぐみ（満沢）の伊藤譲代表取締役が役場を訪れ、町に訪問していた大船渡市の今野洋二教育長に義援金を手渡しました。二社は、先月東京都で開催された芝浦運河まつりに参加し、大船渡市への震災復興支援活動と町の特産品の販売、観光PRを行いました。高辻支店長は、「震災復興に役立ててほしい」とまつりで得た特産品の売上金なども併せて手渡しました。

大崎市と新たな絆

災害時相互応援協定

11月3日、大崎市2011年表彰式と震災復興大会が市民会館で行われました。

大崎市表彰式の後、災害時相互応援協定調印式が行われ、大崎市と当町を含む九つの自治体が災害時相互応援協定書に署名と調印を行いました。これにより、大崎市と最上町は災害があつた際、職員の派遣や物資等の支援を行い、復興に向けた取り組みを相互に応援することになります。



▲大崎市の伊藤泰志市長（左から5人目）と田中実副町長（右から2人目）

南三陸町でボランティア活動

最上中学校の教職員有志10人



11月4日、最上中の教職員有志10人が宮城県南三陸町でボランティア活動を行いました。作業内容は、個人宅に津波で流されてきたゴミやガレキを撤去する作業や漁協の敷地に流されてきた流木、散らばってしまった漁具の片付け等を行いました。参加した一人の先生は、「自分たちの力が復興の役に立てればと思いいボランティアを行なった。震災から8ヶ月経つが、被災地はまだまだ人手が必要だ」と話してくれました。

当町の空中放射線量は、人体に影響はありません（11月8日現在）。

計測は、旧瀬見小・大堀小・最上中・赤倉小のグラウンドの4箇所、地上50cmと1mの地点で行なっています。計測値は、0.07～0.08μSv/h（マイクロシーベルト/時）の間となっています。